



《費用と便益の関係の分析に係る補足説明》

規制の導入に当たっての行政費用が発生するものの、法務省及び厚生労働省の権限にわたる内容について一貫した指導監督を行う管理運用体制を構築し、主務大臣の統制の下で定型的かつ非権力的な事務を機構に担わせることで、技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護を図る体制を確保できるようになり、このことは、開発途上地域等への技能、技術又は知識の移転による国際協力の推進につながることから、規制の導入による便益は費用を上回るものと考えられる。

《代替案の設定に係る補足説明》

評価書に記載した代替案は、ほかに想定される代替案がないため、参考情報として、ベースラインとすべき内容を記載したものである。